

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

令和2年11月 9日(月)

開会 9時30分

閉会 10時16分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員
北野誕生委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 宮路正弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 中野敦子、次長(研修担当) 吉村元宏

教職員課 課長 中村正之、班長 湯浅秀紀、班長 大屋慎一、主幹 藤堂恵生、
主査 岡野宗介、主査 鈴木良典、主査 藤森崇史

教育総務課 課長 伊藤美智子、班長兼企画員 森将和

教育財務課 課長 奥田文彦、課長補佐兼班長 小西広晃

5 請願陳情の付議の結果

件 名	審議結果
請願 1 2021年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求める請願について	不採択

6 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第38号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について	原案可決
議案第39号 令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号)について	原案可決

7 報告題件名

報告 1 令和3年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施について

報告 2 令和3年度三重県職員(機関士・航海士)採用選考試験の実施について

8 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（10月27日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

黒田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第38号は人事に関する案件のため、議案第39号は県議会提出前のため、報告1から報告3は公表前であるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の請願1を審議した後、非公開の報告1から報告3の報告を受け、非公開の議案第38号、第39号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

**請願1 2021年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求める請願について
(公開)**

(中村教職員課長説明)

請願1 2021年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求める請願について

請願について別紙のとおり提出する。令和2年11月9日提出 三重県教育委員会教育長

まず、3ページをご覧ください。請願書の写しでございます。教育長宛て、提出者は、「30人学級とゆきとどいた教育を求める会」代表の吉野啓子様、ほか、4,536名の方にご署名という形で、これが書面になります。頂戴をしております。

4ページをお願いいたします。請願書の要旨と理由について説明をさせていただきます。要旨のところを読ませていただきます。

25人下限条件をなくし、小・中・高の全学年で30人学級を計画的に実現すること。少なくとも小学校1年生での25人下限条件を早急になくすこと。教育予算を増やし、正規職員を大幅に配置することによってゆきとどいた教育を進めること。理由「ひとりひとりの子どもを大切にしたい教育の保障」「豊かな人格と確かな学力の保障」のためには、少人数学級の実施が求められます。

三重県においては、2003年度から2004年度にかけて、小学校1・2年生で

30人学級が実施され、さらに2005年度からは中学校1年生で35人学級が実施されました。これは、子どもと保護者・地域住民の願いに応えた大きな前進です。

しかし、1学級の人数を25人以上とする「下限25人の条件付き」実施によって、毎年30人以下にならない学級が残されており、その多くは、不平等が固定化されてしまう小規模校です。

2011年度、国が小学校1年生の学級編制基準を35人に改善したことで、18人の学級ができることになり、三重県の「下限25人の条件」がいかにも不合理であるかのはっきりしました。

また、学校におけるコロナウイルス等の感染症対策の面からも、子どもたちの安全・安心を確保しながら、豊かな学びの場を保障するためには、少人数学級が必要不可欠であるという世論が高まっている今だからこそ、三重県としては、この18年間続けてきた「下限25人の条件」をなくすべきだと考えます。

四日市市では、2013年度から小学校1年生と中学校1年生で下限なしの30人学級を実施しており、よりいっそうきめ細かな指導ができると、保護者や教職員に喜ばれています。三重県としても、少なくとも小学校1年生では30人を超える学級を早急になくしてください。

一方、下限条件の影響を受けず、低学年で30人以下だった学級では、3年生になると40人学級に戻ってしまうため、子どもが落ち着かない、一人ひとりに目がゆきとどかない等、深刻な問題があります。全学年での30人学級を計画的に実施してください。

さらに、「みえ少人数教育」が正規教員を増やさずに、多くの臨時教員によって進められているという実態も大きな問題です。教育予算を増やし、正規職員を大幅に配置することによって、ゆきとどいた教育を進めてください。

このような内容の請願となっております。

1ページにお戻りください。1ページに請願文書表というものをお付けしております。頂戴いたしました請願に対しての考え方、一番右端の教育長の意見でございます。こちらでも読ませていただきます。

本県においては、児童生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな教育を推進するため、小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を、いずれも下限25人として、平成15年度から順次実施してきました。

また、下限25人の設定により対象とならない学級や他の学年においても学校の状況に応じてきめ細かな指導が行えるよう少人数教育のための定数や非常勤講師を配置しています。

下限の設定については、限られた財源の中で少しでも多くの学級で少人数教育ができるよう工夫しているものであり、小学校1年生のみ30人学級を下限なしで実施するにしても新たに約50人（約2.2億円）の教員が必要となり、下限の廃止は難しいと考えています。

令和3年度の文部科学省概算要求では、「少人数教育によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備について、予算編制過程において検討する」とされており、国に対して、来年度から少人数学級を計画的に進めることを強く要望していきます。

次ページへお願いします。

教職員定数には、単年度措置のものがあつたり、今後の児童生徒数の減少等により定数減が予想されたりすることから、定数内の教職員を正規のみで充足することは難しい状況にあることに加え、国加配の内示が年度末近くになることから、新たな定数配置があつた場合には、当該分は臨時教員による対応とならざるを得ない状況にあります。

こうした中で、今後も様々な教育課題に対応するための加配定数の確保に努めながら、新規採用者について一定数を確保し、正規職員の割合の改善や各市町等教育委員会及び県立学校の状況に応じた教員配置に努めてまいります。

以上のことから、本請願は不採択といたしたいということでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【質疑】

教育長

では、請願1はいかがでしょうか。

森脇委員

まず、今年度は、コロナとか新しい状況が出てきているので、これまでの少人数教育の根拠、少人数にしたほうが教育効果が高いという根拠以外の新しい根拠が出てきていると思うんですね。こうした、想定外だったと思いますけども、状況を踏まえて少人数教育を進めていただきたいと思います。それは今、国がこういう形で動いているということで、ぜひ県としても歩調を合わせてというか、あるいは強く要望をさせていただきたいと思います。

もう1点は、現場の学校を訪問すると、校長先生はすごく非常勤のやりくりが大変だという声をよく聞きます。非常勤講師不足は、多分全県的な問題で、その点からも正規職員の割合を、少人数教育という問題以前に、全体として増やしていく必要があるんじゃないかと。つまり、若い人が結構多くなっていると思うんですけど、特に結婚・妊娠・出産というような子育ての時期にもあるので、非常勤講師はかなりやっぱり必要となっているのですけども、なかなかそういう要請に応えられるような状況じゃないということは、やっぱり正規職員をある程度増やしていくというようなことを、どうしても考えざるを得ないのではないかと思いますので、そのあたりもぜひ勘案していただければと思います。

教職員課長

まず1つ目の国のほうでいろいろな動きがあるというところで、これについては、県のほうにも市町の代表の方からもご要望があつたり、PTA関係の方からもご要望もあって、コロナの影響の中でも学びの保障を続けるための学級編制ができるようにしてほしいとご要望がありまして、全国の知事会であるとか、教育長が入っている全国の都道府県の教育長会の連合会からも、国に対して要望をしているところですが、三重県もこれまで小1・小2や中1で進めてきた少人数学級の効果などを、改めて国へ説明して、国の動きが前に進むようにしていきたいと考えております。

それから正規職員を増やすというところです。確かに非常勤、常勤講師も含めて、なかなか講師の方が見つからない状況というのは、本県でもそうですし、全国的にもそうですが、これについてはいろいろ分析もしているところですが、一つは、これま

で民間の就職状況がよく、教員を目指していた方が正規になれなかった場合に、民間の企業等に行かれる場合もあるということがあったり、50代の年齢層がここ数年でたくさん退職して、若手の方を一定の数はたくさん採用してきている中で、そういった採用した方々が、ちょうど30歳前後で結婚適齢期だとか、ご出産とかの適齢期になっていて、確かにおっしゃるように育産休を取られる方が多いという現状もある中で、なかなか講師の方の登録そのものが少なくなっている中で、補充するのに苦労しているところがございますので、委員がおっしゃったように正規の職員についても、こちら書いてありますが、今まで以上に確保できるような形で取り組んでいきたいと思っています。

講師の確保についても、いろんな産育休に対応したような講師の確保の方策についても、検討しているところですので、少しでもそういったような状況が改善できるようにしていきたいと考えております。

大森委員

少人数学級、1教室当たりの最適な児童生徒数の数というのは、私たち学術の部分というかアカデミックな部分でもいろいろと議論が分かれるところで、何人がいいかということは、まだまだ決着はついてない、論争中のテーマです。

その中で、引き続き、この人数については検討していただくことが必要だと思いますが、ただ1つあるのは、来年度から三重県の場合は「GIGAスクール構想」ということでICT授業が更に進んでまいります。このICT授業で今まで見えなかったものが、例えば子ども一人ひとりの学習時間等も、その中で見えたりしてくるわけです。

そうすると、そういった新たな教育手段といいますか、教育手法を用いることで、これまで見えなかったことが、より見えるということできめ細やかな教育が進むこともあるだろうと。私たちも先週、伊勢の厚生小学校のICT教育について視察させてもらいまして、6年生全員がiPadを持って授業を受けているというのを観て、非常に先生方がいろいろと見えているところがあるというのはわかってきました。これまでの授業とは違うということがわかってきました。

そういう意味ではいろいろな教育改革が進む中で、人数ということも、例えばICT教育がある、ないという前提で、人数の考え方も変わってくるかもしれませんので、引き続き、そういった意味で新しい教育手法が入った上での人数というのは、考えていく必要があるのかなと思います。

同時に、先ほど教職員の増員に新たに2.2億円の財政支出が必要になるということでした。現状、三重県の県債の状況というのは、決していい状況ではありません。財政状況はいい状況にはないというのは、皆さんご存じだと思います。その中で、この2.2億円の支出を増やすことが、さらに県債、要するに赤字支出を増やす。ほかの財政支出をカットしてそちらに回すという考え方もあるかもしれませんが、今の県債の状況を考えると、財政の硬直化が進み、なかなか新しく2.2億円の支出は難しいかもしれない。

そうすると財政支出を県債で賄おうとすると、その将来の負担は誰がするのかと考えたときに、子どもたちになると思うんですね。だから、その負担の問題も、将来の

子どもたちの負担も含めて考えていけない問題と思いますが、引き続き、検討はいただきたいと思っています。

教職員課長

1つ目のGIGAスクール構想は今年度、前倒しの形で入ってきて、新たな教育手法でございまして、国のほうもコロナに対応した少人数学級の考えもありますが、ICTの教育手法が進んできている中で、それと組み合わせた中でどういうふうなことができるかとか、そういった中で、どういった学級が望ましいかというところも合わせて検討した上で、少人数学級が計画的にどういうふうに行けるかということを検討しておりますので、その辺の動きもしっかり捉えながらやっていきたいと思っています。

また、我々県としてもいろんな市町、現場の意見も聞きながら、状況も確認しながら、そのあたりについても、よく見極めた上で、あり方については検討していきたいと思っています。

それと財政状況については、確かに昨年度まで県の集中取組という形で行財政改革に取り組んできておりますが、そこで一定ピークは過ぎたところもあるんですが、今回のコロナの対応のことで、おそらく財政状況も変わってくるところもございまして。非常に厳しいというのは委員のおっしゃるとおりでございますので、その辺も踏まえながら、限られた今の原資も考えながら、どういうものが一番効果的にできるかというのは、引き続き検討していきたいと考えております。

黒田委員

その下限の撤廃というものの人数的な部分においても重要な観点だと思うんですが、本来のこの目的というものが、やはりゆき届いた教育、細やかな指導というのが本来の目的であるというふうに私としては認識しています。

合わせて教員の資質向上をしっかり成果を求めていく必要があると思っておりますので、加えて教員の資質の向上、結果的に目的としては、児童生徒への細やかな指導が行える体制づくりも徹底していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。今、ご審議いただきましたが、請願1については、不採択ということでよろしいでしょうか。

【採決】

—全委員が本案の不採択を承認する。—

報告1、報告2、報告3を一括審議とすることを決定する。

・審議事項

報告1 令和3年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施について（非公開）

報告2 令和3年度三重県職員（機関士・航海士）採用選考試験の実施について

（非公開）

報告 3 令和 3 年度三重県立学校家庭科教員採用選考試験の実施について (非公開)

中村教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決及び全委員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第 38 号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について (非公開)

中村教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 39 号 令和 2 年度三重県一般会計補正予算 (第 8 号) について (非公開)

奥田教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言